

熊本県立八代東高等学校 服装・頭髪規定

令和6年4月1日から施行

1 本校の制服を次のように定める。

(1) 制服について

◎男子制服（本校指定の制服）

①夏服（6月～10月まで着用）

ア 上衣 左胸ポケットにYHマークを刺繍したパープルの半袖シャツとする。

イ 下衣 グレー無地の長ズボンはワンタックでシングルとする（ズボンの裾幅は21cm～23.5cmとする）。

②冬服（10月～翌年5月まで着用）

ア 上衣 グレーのブレザーで左胸にワッペン、YHマーク入りのボタンを全面に大2個、袖に小2個をつける。襟に校章（学年章含む）をつける。左胸ポケットにYHマークを刺繍したパープルの長袖シャツとする。ワンタッチ式のネクタイをはめる。

イ 下衣 グレー無地の長ズボンはワンタックでシングルとする（ズボンの裾幅は21cm～23.5cmとする）。

◎女子制服

①夏服（6月～10月まで着用）

ア 上衣 左胸ポケットにYHマークを刺繍したパープルの半袖シャツとする。ワンタッチ式のリボンをはめる。希望者は、指定のサマーベスト（左胸にYHマーク入）を着用してもよい。

イ 下衣 スカートはグレーで縦ストライプ（紫）、裾に横ボーダー、左脇にYHマークが入ったものとする（18本車襷）。※裾の長さは膝の中心とする。

②冬服（10月～翌年5月まで着用）

ア 上衣 グレーのブレザーで左胸にワッペン、YHマーク入りのボタンを全面に大2個、袖に小2個をつける。襟に校章（学年章含む）をつける。左胸ポケットにYHマークを刺繍したパープルの長袖ブラウスとする。ワンタッチ式のリボンをはめる。

イ 下衣 スカートはグレーで縦ストライプ（紫）、裾に横ボーダー、左脇にYHマークが入ったものとする（18本車襷）。※裾の長さは膝の中心とする。

※夏服については、男女とも指定の半袖ポロシャツ（希望購入）を着用してもよい。

但し学校が指定する日は、パープルの半袖シャツを着用すること。また健康上必要な場合は、夏服時でも指定の長袖シャツを着用することができる。

【注】

- 男女ともに規格外で補正することは、禁止します。成長に伴う補正等は、学校の許可を得てから行ってください。
- 男女ともに上衣の丈を短くしたり、胴回りをつめたりしないこと。
- スカートの丈を長くしたり、短くしたり、補正しないこと。また、ベルト等を着用して短くすることも禁止とします。
- 冬服→夏服、夏服→冬服への移行期間については随時連絡します。

- ・多様性への配慮の観点から、必要な場合は男女とも長ズボン・スカートの着用を認めています。
- ・夏冬移行期間は、ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。（長袖の場合も着用不要）また移行期間は長袖のブラウスにサマーベストの着用、紺のスクールセーターでの登下校も許可する。冬服時の登下校はブレザーを着用し、ワンタッチ式のネクタイ・リボンも着用する。

※ただし、移行期間であっても式典や学校行事、または学校が指定する日については正装（ネクタイ・リボン・指定ソックスを着用）とする。

（２）靴下

学校指定のソックス、または白・黒・紺の単色。（ワンポイント可）長さはくるぶしが完全にかくれること。ただし学校が指定する日（学校行事等）は指定ソックスとする。また入学式や卒業式、その他の式典等については原則として紺色の指定靴下を着用する。（女子について厳寒期は黒のタイツで揃える場合もある）。

（３）通学用靴（外履き用）・スリッパ（上履き用）

制服を着用して行動する場合、学校指定の靴・スリッパを使用する。

※登下校及び校外における学校行事又は学校代表、その他の各種大会に参加するときも、本校指定のものを使用する。

（４）防寒具

- ① 左胸にＹＨマークを入れた学校指定の紺のセーターを着用する（希望者購入）。
- ② 学校指定のコート（希望者購入）、中学校のボックスコート、または華美でないコート・部活動のグラウンドコート等を着用してもよい。ただし、着用は登下校時のみ許可する。
- ③ マフラー、ネックウォーマーは華美でないものとし、その着用は登下校時のみ許可する。
- ④ 病気その他の理由により、制服以外の異装をするときは、保護者から学校指定の異装届用紙に記入捺印して担任に届け出て、担任を通じて生徒部を経て校長の許可を受けなければならない。
- ⑤ 制服には必ず記名し、一切の装飾・改造を禁ずる。
- ⑥ 特別授業のために必要な衣服着用は、担当教師の指示に従う。

（５）髪型等

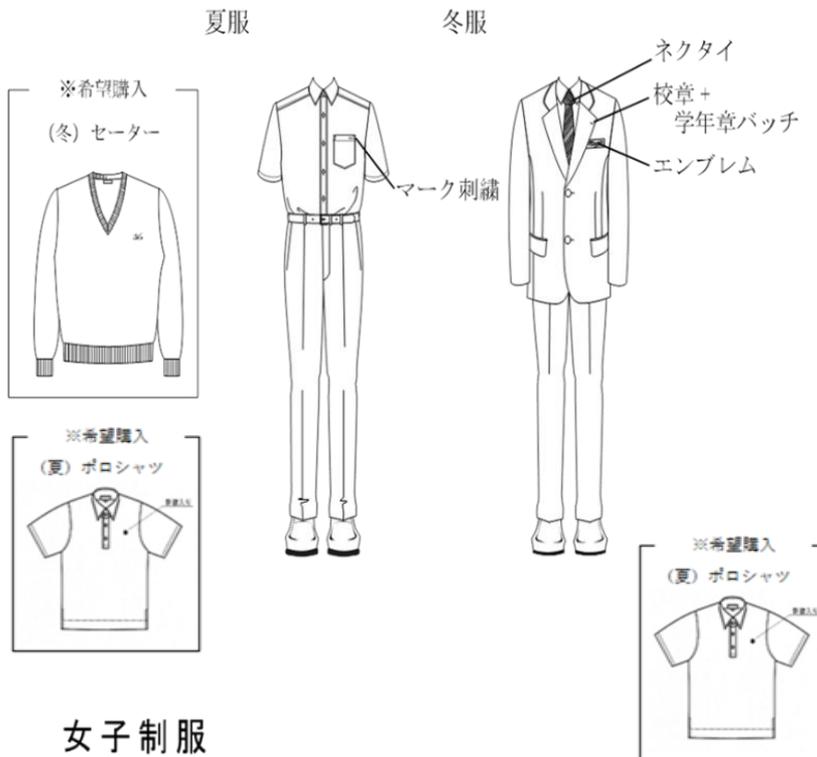
- ① 身なりは常に清潔に保ち、他人に不快な感じを与えないように留意しなければならない。また、生徒の品位を疑われるような装飾・理髪・化粧・まゆそり・ピアス・ネイルアート・タトゥー等は禁ずる。
- ② 染髪、脱色、パーマメント、エクステンション及びそれに類するセットによる髪型は禁止する。女子の髪の長さは肩の線までを基準とするが、それより長い場合は後ろに一つ又は二つに分けて結ぶこと。髪を束ねるためのゴムの色は黒・紺・茶等で単色とする。前髪は自然な状態で目にかからないこととし、長い場合はピンでとめる。男子の髪の長さは、自然な状態で前髪が目にかからない、側頭部は耳にかからない、後ろ髪は襟にかからないようにすること。また、男女ともにバランスの取れた清潔感のある髪型にする。（特異的・作画的・奇抜な髪型等は禁止）
- ③ 随時、整容指導を行う。
- ④ 衛生的であること。
- ⑤ 男女とも制服のシャツの裾は、ズボン又はスカートの中に入れる。

(6) 所持品について

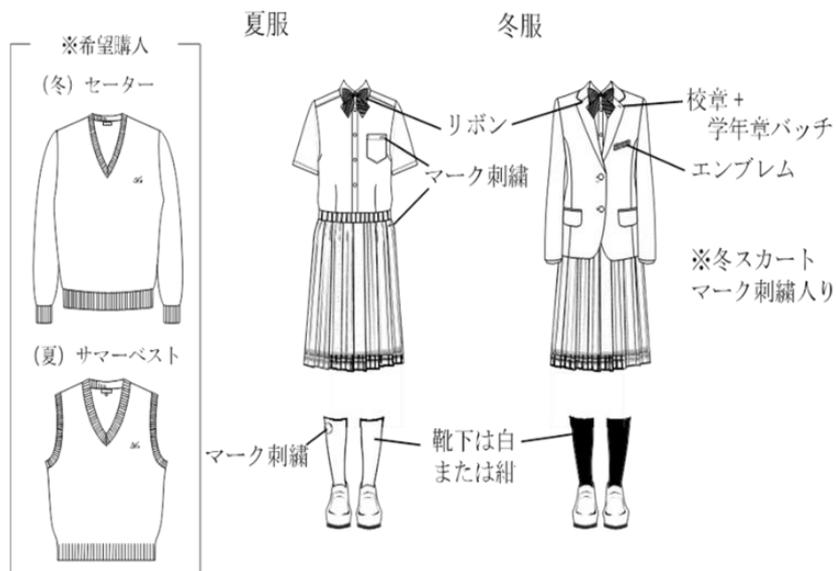
次の諸項目に注意してください。

- ①金銭や貴重品はなるべく所持しない。やむを得ず所持する場合は紛失や盗難のおそれのないように注意すること。
- ②金銭等の生徒相互間の貸し借りを避けること。
- ③学用品・衣服・傘・スリッパ等は必ず記名する。
- ④学習に不必要な物品（例えば教科書以外の不健全な読書物）は持って来ないこと。

男子制服



女子制服



校則見直しの流れ

◇校則適用開始

【1・2学期】

- 4月～12月学校生活
- 4月～LHR等（テーマ：自主的に校則を守る）
- 6月～生徒会への要望（各クラス・個人・生徒総会等）
- 11月～LHR等（校則見直しについての検証・自己反省等）

【3学期・1月】

- LHR（校則について考える）
- 生徒会役員と職員（生徒部等）との意見交換会の実施
- PTA役員と職員（生徒部等）との意見交換会の実施

【3学期・2月】

- 校則見直しについて生徒部会・職員会議で検討

【3学期・3月】

- 次年度の校則について職員会議で決定
- 次年度の校則について全校生徒へ趣旨説明
- 次年度の校則について学校HPへの掲載（公開）

◇次年度へ